

円

「実質基本給」ライン

北見式賃金研究所

所長 北見 昌朗

〒452-0805

愛知県名古屋市西区市場木町478

TEL052(505)6237 FAX052(505)6274

ホームページ <http://www.tingin.jp/>

電子メール kitami@tingin.jp

プロットのデータ抽出範疇

☐地域: 京都府 ☐規模: 30人以上

☐業種: 全業種 ☐職種: 全職種

☐賃金年度 2024年

■プロット

役員

管理職

一般男性

一般女性

▲

×

+

+

プロット数

275

4,617

20,433

9,218

※男女同族含まず

計: 34,543

定義	凡例
「実質基本給」	基本給 第二基本給 職能給 年齢給 勤続給 査定給 成果給 役割給 職能手当、職務手当(一部でなく全員に支払われている手当)など。 【勤務条件に関係なく全員に支払われる賃金です。】
「実質基本給」から除かれる諸手当。	職務手当 役職手当 家族手当 住宅手当 精勤手当 営業手当 資格手当 歩合給など。 【該当条件に合えば 条件にあった人に支払われる賃金です。条件が合わないと、支給が無くなるか減額される賃金です。】

